

評価基準

審査項目		配点
企画提案に関する項目		
障害者差別解消法の趣旨を理解し、同法の適切な理解を促すことができる企画内容となっているか。	①	20
函館市の魅力が成果物である動画の視聴者に伝わる企画内容となっているか。	②	15
企画内容に独自性があり、新たな視点からの工夫があるか。	③	15
提案者の経験を踏まえた独自性、創造性がある企画内容となっているか。	④	10
企画内容は実現性の高いものであるか。	⑤	10
成果物である動画を広く拡散するためのアイデア・工夫を取り入れた企画内容となっているか。	⑥	10
実施スケジュールは妥当か。	⑦	5
提案価格に関する項目		
提案内容が適切に計上されているか。	⑧	5
事業者に関する項目		
事業を適切に実施できる人員を有しているか	⑨	5
過去に類似業務を実施した経験があるか。	⑩	5
合計		100

審査項目ごとに、各委員（3名）の評価点を加算し、その合計値を審査項目の評価点とする。

評価点の合計が最も高く、210点以上の者1者を最適提案者として選定する。なお、該当者が2者以上あったときは、審査項目①の評価点が高い者を最適提案者として選定する。

委員の各審査項目評価方法は次のとおり。

- ・ 極めて良好 配点×1.0
- ・ 良好 配点×0.8
- ・ 普通 配点×0.6
- ・ やや不十分 配点×0.4
- ・ 不十分 配点×0.2
- ・ 提案無，評価不能 配点×0